

研究ノート

歴史的環境の保存と保全
——今井町と空堀商店街界隈の町並み保存に関する
意識を中心に——

柴田和子*

Preservation and Conservation of Historical Environment
— Focusing on the Consciousness of Row House Preservation
in Imai town and Area of Karahori Shopping Street —

Kazuko Shibata*

The rows-of-houses preservation activity has been started in Japan around 30 years ago. The Japanese Cultural Properties Protection Law is not only for the each cultural property, but for the preservation of landscape of the town include those properties.

The most of Japanese buildings are rebuild within thirty-forty years. Then, why like this activity has become popular recently? Since there are few old buildings in downtown of big cities in Japan, it has become more valuable to keep old row house, rather than brand-new buildings or row house. Area of Karahori Shopping Street is a good example for this case. However, Imai Town situates in a rural area comparatively, instead it has historical buildings with hundreds of years.

In this paper I will explain the differences of two types of these row house preservation in Japan.

はじめに

近年、大阪、京都などの都心に程近く、戦災で焼け残った長屋が残存している地域では、長屋や町家を見直す活動が見られる¹⁾。数年前から長屋を改造した店舗が次々とオープンした大阪市中崎町界隈、空堀商店街界隈は、「懐かしい大阪」を想起させる場所として大阪市の観光ガイドに掲載され、脚光を浴びるようになってきた²⁾。一方で1970年代以降、地域の町並み保存活動を通して重要伝統的建造物群保存地区に指定された地区も日本各地に多数存在している。両者はともに、〈歴史的環境〉の保存活動を行っていることに共通点があるが、町並みに対する保存・利活用のあり方において差異が生じている。

歴史的町並みを保存する場合には、歴史的町並みに対する地域の中での共通認識、諸団体間の合意形成が必要となる。まずは、〈歴史的環境〉の意味と日本で〈歴史的環境〉を保存することが焦点にされてきた経過を踏まえながら、町並み保存に対する時代的背景を概観する。そして、重要伝

* 龍谷大学社会学部非常勤講師

統的建造物群保存地区に指定された保存地区の例として奈良県橿原市今井町を、現代の町並み保存・再生の例として大阪市中央区空堀商店街界隈を取り上げながら、〈歴史的環境〉を捉える両者の「まなざし」の差異はどこから生じるのかについて考える。〈歴史的環境〉に対する空堀商店街界隈の活動を位置づけることにより、新しい保存形態として活動の特徴を捉えることが可能ではないかと考える。

1. 〈歴史的環境〉を保存する

(1) 〈歴史的環境〉とは何か

我々は、建物や街路を見ながら、街の歴史的経過を透視しようと試みることがある。〈歴史的環境〉については、都市計画学、建築学、社会学等の分野で議論が展開している。建築史の立場から大河は、〈歴史的環境〉を「私たちの身のまわりにある歴史を語るものの全体」と定義している（大河直躬 1995：3）。一方、社会学の立場から〈歴史的環境〉を捉えた片桐は、我々を取り囲んでいる社会的・文化的に作られてきた環境の中で、特に長期間にわたって残ることにより、一定の価値を持つとみなされるようになったものについて〈歴史的環境〉と呼んでいる。そして昔の人々の生活や生業、その繁栄ぶりを彷彿とさせ、当時の時代状況を偲ばせる古い町並みなどをその典型例に挙げている（片桐新自 2001：1）。同じく社会学の立場から野田は、保存をめぐる各地で開発側と保存運動側との間で起こる地域紛争が〈歴史的環境〉を人々に意識させる契機となったことを指摘する。そして、保存への合意形成が成り立ちにくいのは、「保存・再生の対象である建築物や遺跡、町並みや景観の「価値」が、個々人の「主観」によってしか決定されないために、ある〈歴史的環境〉を保存するか否かの判断は、数量的な尺度による決定になじみにくい」ためとしている（野田浩史 1996：22）。

では、〈歴史的環境〉の保存の必要性についてどのように考えているのか。西村は、1976年のユネスコ勧告の前文を例に取りながら、〈歴史的環境〉は、文化的資産としてだけではなく、地区の固有性を体現し、都市に多様性をもたらすものであり、〈歴史的環境〉が内在させている空間構成の創造的な価値が、今日および将来世代の新しい文化資産を築いていくべき力となるために、保存されなければならないとしている（西村幸夫 2003：4）。

(2) 〈歴史的環境〉保存制度の経過

日本では、明治以降〈歴史的環境〉は失われてきたが、文化財保護行政は、一部を「文化財」と定義して、由緒の特殊なものや皇室と関連のあるものは保存してきた。戦後は、それに加えて江戸期以前の庶民の建築物も保存の対象にされ始めたが、明治以降の近代建築物や地域に広がる面的な〈歴史的環境〉については保存の対象とはしていなかった。戦後の高度経済成長の中では、各地で急速に近代建築物や歴史的景観が破壊されていった。例えば、鶴岡八幡宮裏山の宅地造成計画や平城京跡の車庫建設計画等、日本の歴史上重要な建造物の周囲も開発計画の対象となり、全国各地で歴史的景観を保護する運動が展開された。このような運動を受けて、1966年、京都、奈良、鎌倉の歴史的遺産と景観を総合的に保護するための「古都保存法」が議員立法で成立した。ただし保護地域は、重要な古社寺や史跡地とその周辺という限定された地域のみで歴史的な道路や集落は保護対象外であった。

1970年代に入ると、歴史的価値のある建築物群を持つ自治体が、独自の保存条例を作成するようになった。さらに、全国的な組織展開として1973年には、地方自治体間連絡組織である「歴史的景観都市連絡協議会」、1974年には、全国の町並み保存を掲げる地区の団体や個人の参加による「全国町並み保存連盟」が結成された。1975年には、そのような流れを受けて文化財保護法の全面的な改正が実施され、文化財の一つとして「伝統的建造物群」の項目が追加された。

1976年には、法改正を受けて財政的補助を試行する「重要伝統的建造物群保存地区」選定の整備が行われた。それまでの国が指定する国宝・文化財制度とは異なり、国が地方自治体の文化財担当者の推薦と保存対策調査の結果により地区を選定することとなった。また、市町村に対し技術的・財政的援助を行うといったボトムアップ型の保存システムとなった。1976年から始まった重要伝統物群保存地区の指定は1990年以降に急増して、2004年3月までに62地区に上っている。

(3) 町並み保存に関する先行研究

〈歴史的環境〉について社会学では、主に住民運動としての保存運動の特徴を明らかにしている。保存と利便性を求める住民たちの存在、行政と住民間の確執、マスコミや専門家の役割、支援団体の関与など組織の活動とそれらの相互の関係について分析している。

堀川は、地域の〈歴史的環境〉が破壊されようとした時、それに対抗するために結成した保存運動の展開について小樽運河保存運動を事例として記述している。住民は、地域の再活性化の手段として行政が提示した運河港湾地区の再開発に対して、運河を小樽のシンボル、ランドスケープと認識し、10数年にわたる運河の凍結保存運動を行ってきた。運動は時を経て、運河を凍結保存する運動から、ある程度の改変を容認した上での保存運動へと変化している。それは、保存運動からまちづくり運動への変化過程を示し、古い容器に盛り込まれた新しい活気ある内容が大切であることを示唆している。(堀川三郎 2000: 107-129)。

片桐は、明治維新までの海上交通の要所として重要な位置を占め、江戸時代から続く町家や港の風景が残されていた福山市鞆町で起こった町並み保存運動の過程を辿っている。鞆の歴史的価値は、1975年から文化庁や市教育委員会が保存対策調査を行うことで見い出されていた。1980年代からは、歴史的遺産を評価し、保存する動きが郷土史家に見られ、家屋もそこに住む個人の努力で維持されてきた。その流れは、地元の観光業関係者、PTA 会長経験者、鉄鋼業の後継者らを中心に歴史的遺産を活用することによってまちを活性化しようとするグループの結成につながり、やがて住民による「町並み保存推進協議会」が1988年に結成され、地域的取り組みが動き出すことになった。しかし、鞆港の埋立・架橋計画の再燃化により、町内会中心の推進派と町外メンバーが多い反対派に分かれて意見が対立することになった。その論争は、周囲からの注目を集め、住民が町の価値を再認識する役目を果たしたが、ウチとソトの区別が厳格な伝統的地域社会の弊害も顕在化させることになった。(片桐新自 2000: 80-104)。

2. 今井町の町並み保存

(1) 重要伝統的建造物群保存地区としての今井町

地域の〈歴史的環境〉はどのように認識され、保存運動につながっていくのか、重要伝統的建造物群保存地区に指定された今井町を例に保存運動の経緯をたどりたい。

今井町は、奈良盆地の南部に位置する古くからの住宅地である。15世紀後半頃から浄土真宗の布教活動により本願寺と結びつき、室町時代には寺を中心に環濠で囲まれた寺内町として形成された。江戸時代初期から中期にかけては、商業の中心地として発展し、中には「大名貸し」を行う豪商も存在した。財政豊かな今井町は、幕府の直轄領とされ、惣年寄制度の元、大幅な自治が認められた。明治以降も商工業主体の町であったが、経済の中心が鉄道駅舎周辺に移ったため、次第に衰退に向かった。現在は、大阪、奈良への勤務者が大半となり、大阪近郊の住宅地としての性格を強めている。

保存地区は、旧環濠で囲まれた東西約600m、南北約310mの区域である。住宅数は1990年で742棟、そのうち465棟の6割が伝統的様式を残す建造物である。今井町は、他の保存地区と比較しても文化財指定建築物が多い地区である。1972年、1976年に7棟が重要文化財指定、1981年～1988年までに4棟が県文化財指定を受けている。さらに、町全体は、1993年に重要建造物群保存地区の指定を受けている。

(2) 保存への取り組み

今井町が重要建造物群保存地区の指定に至るまでには、30年以上もの保存の歴史が存在する。今井町では、1955年に町史編纂を機に始まった東京大学の民家17棟の調査から、早くも民家に対する高い評価の声があがっていた。1968年からは、民家の現状、保存手法の考察、住民の保存意思を調査するために、奈良国立文化財研究所、奈良女子大学による住宅悉皆調査が実施された。海外での評価も高く、1970年のユネスコ主催による「京都・奈良の伝統文化保存シンポジウム」では、ユネスコ側から政府側に国管理の保存への提案が行われている。

地元には当初、保存に対する意識が顕在化していなかったが、ユネスコの提言などを受け、地元側にも保存会が必要との考えから1971年に区会長、学識経験者、民家所有者約40人からなる「今井町を保存する会」が結成された。続いて青年部主催の「今井町を保存する青年の集い」、婦人部の「今井町文化会」が結成され、数年間活動が継続した。1973年には、今井町、妻籠、有松の住民組織らによる「町並み保存連盟」が結成され、1975年には5団体が加盟する「全国町並み保存連盟」に発展する中で、外部組織との連携が徐々に形成された。しかし、この時期の活動は一部住民のみで、一般の住民は町並み保存に対する意識をほとんど持っていなかった。

一方、政府の方では、1975年の文化財保護法改正を受けて、保存に向けての取り組みを本格化した。1977年には、建設省・文化庁による今井町歴史的環境保存市街地整備計画策定調査が始まり、調査の結果から都市政策として〈歴史的環境〉保存の必要性を認識するに至った。1978年には、市長からの要請で自治会が母体の「今井町住民協議会」、1982年にはそれまでの保存反対から中立の立場を取る「今井町保存問題に関する対策協議会」（1987年から「今井町町並み保存会」と改称）を発足させ、地区保存に向けての意思統一をめざした。このように地区では、外部評価の高まりを受けて保存に積極的に取り組む姿勢を見せた。この時期は、それまで関心の薄かった住民も対応を迫られた時期であった。地元の地方自治体である橿原市でも1983年に「今井町町並み保存対策補助金交付要綱」が承認され、第一次補修計画で121軒の建造物を選定し、次々と民家補修を行うことができるようになった。

ところが、1990年の伝建地区保存条例が通過し、伝建地区保存審議会の開催直前に保存に関する

異議を唱える「今井町町並み保存を再考する会」が地元有志17名により結成され、さらに、1991年には、借家所有者が町内385世帯の署名と主意書を市に提出して地区指定に反対した。そのため、翌年には、保存権利を防御することを目的とした「今井町町並み保存住民審議会」が各団体から23人の代表を選出して発足され、意見の集大成を図った。その後の話し合いの結果、ついに1993年に橿原市伝統建造物群保存地区保存審議会、都市計画審議会が今井町の伝統的建造物地区指定を市に答申、その後、国の重要伝統物群保存地区に指定された。

3. 空堀商店街界隈の町並み保存

(1) 空堀商店街界隈

明治から昭和初期の大阪は、郷里から移住した工場労働者や給与所得者向けの住まいを次々と建設していった。戦前の住宅は、借家率9割のうち95%が長屋建ての住まいであった。しかし、第二次世界大戦の空襲で大幅に住宅は焼失し、残った長屋建ても戦後は一戸建て、マンション、オフィスビルに替わっていった。空堀商店街界隈は、戦災焼失を免れたために細い路地に面して第二次世界大戦以前に建設された長屋やそこに続く石畳が今でも残存している地域である。大阪市中央区の上町台地の中央に位置し、東西に伸びる空堀商店街を中心として長堀鶴見緑地線「松屋町」駅のある松屋町筋と上町筋に挟まれた東西に約800m南北に約450mの地域である。周囲1Km圏内には、大阪市の繁華街である心斎橋や中央区の業務集中地区が存在するきわめて利便性の高い地区である。空堀商店街界隈は、大阪市には珍しく小さな坂や崖などが存在し、起伏に富んだ地形が周辺景観を作り上げている。空堀商店街界隈の住宅の建て方は、一戸建て約3割、長屋建て約2割、共同住宅約5割で³⁾、長屋建て残存率は全国データの4.2%と比較しても高い割合を示している⁴⁾。しかし、空堀商店街界隈も近年はワンルームマンションが建ち並び、地下鉄駅周辺には分譲マンションが次々と建設されて景観が徐々に変化してきている。

(2) 空堀商店街界隈の長屋再生プロジェクト

空堀商店街界隈への新規移住者、地区外に住む人により2001年4月に「空堀商店街界隈長屋再生プロジェクト（通称からほり倶楽部）」が設立した。古い長屋が老朽化して放置されたり取り壊されたりしていることを危惧し、保全・再生の手段を考えたことがきっかけである。活動目的は、空堀商店街界隈の古い町並みの魅力や空長屋の活用を地域内外に紹介し、老朽化した危険度の高い空き家の再生を促進するとともに、町の活性化につなげていくこと、地域の橋渡し役として既存の地域住民と新しい流入層とのコミュニティを円滑にすることである。

「からほり倶楽部」は、地主が新たな投資をすることなく長屋を修繕することができるように、長屋をいったん借り上げ、テナントを集めて管理・運営するサブリース方式を取っている。また、長屋の所有者と入居希望者を結ぶ長屋物件説明会を開催して、長屋再生のモデル的事業を実現させながら古い町のよさを残しながら新しい町の魅力を育てる取り組みを進めている。近年、アトリエを持つことを希望する芸術家や2、30歳代の夫婦世帯などが入居を希望しており、物件が足りない状況である。

4. 空堀商店街界隈と今井町の〈歴史的環境〉の保存

(1) 〈歴史的環境〉の認識

町並み保存を志向する地域にとって、守るべき〈歴史的環境〉とはどのようなものかを知るためには、地域の人にどのように認識されているか把握する必要がある。

今井町は、室町後期に作られた寺内町であり、17世紀以降近代に至るまでの各時代の町家が現存する希少性の高い地域である。今井町の民家の中には、重要文化財の指定を受けたものが存在する。文化財保護法には重要文化財指定基準として「意匠的に優秀なもの」「技術的に優秀なもの」「歴史的価値の高いもの」「学術的価値の高いもの」「流派的または地方的特色において顕著なもの」の5つを設けている。今井町の民家は、いわば国から保存価値を認められた建造物であるといえる。さらに、個別の建造物だけでなく、町並み自体も昭和30年代から専門家により貴重性と保存の必要性が語られていたため、行政や住民も古くからある民家や町並みを〈歴史的環境〉と認識し、その存在価値について疑いをいだくことはなかった。

空堀商店街界隈の場合、明治後期から昭和初期に建設された長屋群は、住民にとって〈歴史的環境〉とする認識は薄い。1990年に文化庁が近代化遺産総合調査を開始して以降、近代的手法で作られた建造物や江戸時代末期から第二次世界大戦終了時までには作られたものも保護の対象や保護措置の拡大を促すことになった。近代化建造物を主体とした街づくりは、北海道函館市や滋賀県長浜市などで行われているが、多くの地域では身近にありすぎて文化財としての価値付けはいまだ行われていない状況である。

(2) 〈歴史的環境〉保存の必要性

〈歴史的環境〉の保存に向けた建築物整備について、地区内の地権者等の合意形成をはかるためには、その価値に対する理解と共感を呼び起こす活動を継続して行うことが基本であろう。

今井町の場合、〈歴史的環境〉を保存する必要性の認識は、外部者のまなざしによるものであった。1955年の東京大学による調査ですでに「近世の町家建築の発展過程を考える上で実証的に研究できるフィールドとして学術的に見ても価値が極めて高い」（亀井伸雄 1994：23）と評価された今井町では、国や大学の住宅調査、ユネスコの提言などにより幾度となく保存の必要性が語られて、実際の運動にも専門家が積極的に関与した。また、複数のテレビ番組で今井町が紹介されることにより、観光客が増加し、一般の人の目も今井町に向けられるようになる。さらに、地方自治体は国からの要請により民家修繕に関する補助を行った。このように、今井町の住民側保存運動は、専門家や行政などの外部からの圧力に押される形で進行したといえる。そのため、保存に対する必要性は感じているが、実施段階に入った時、保存方法や保存範囲等に関する合意にかなりの時間を要した。

空堀商店街界隈の場合も、長屋の保全・再生を進めているのは建築家、まちづくりプランナー、サラリーマンなど新規移住者や他地区の住民によるもので、地元以外の外部者のまなざしによるものである。活動に携わる人は2, 30代と比較的若く、住宅再生の専門家だけでなく、町並みや長屋に対して愛着を持つ人約120名が名を連ねている。「からほり倶楽部」が地権者や一部の地元住民組織と関与していくことで活動が進められている。しかし、専門家や政府など外部からの権威付けが

なされていない空堀商店街界隈の町並みは、〈歴史的環境〉保全の必要性に対して合意形成がされていない。地区内には数年前から家屋の老朽化、住設備の未整備等により借主が長期間存在しない状態で放置される長屋や解体して空地や駐車場になる場所が目立ち、地域の人が保存する価値があるかどうか疑問を持っている。また、大阪の中心部で利便性がよい場所であるため、古く朽ちた長屋を取り壊して、新しくマンションを建設することにより、人口が増加し、利益が生まれると考える人たちもいる。

(3) 〈歴史的環境〉に対する保存運動

今井町の30年にわたる保存運動の争点は3点に絞られる⁶⁾。一つ目は住まいの快適性と改修に関する問題、二つ目は保存地区選定による産業、経済的発展への制限、三つ目は、借家所有者の住宅改修についてである。以下、今井町と空堀商店街界隈を比較する形で見ていく。

まず、今井町で起こった住まいの快適性と改修に関する問題である。住宅の快適性を求めるならば、生活の近代化に伴った改造が必要となるが、保存地区に選定された場合には、制限が設けられる。住民は早い時期から町並み保存の必要性に関して大半が賛成であったが、保存形式に関しては「近代建築に改造したいので保存には反対」、「重要文化財のみ残す」、「外部改修、内部改造が可能ならばよい」などさまざまな意見を持ち合わせていた⁵⁾。しかし、1983年に始まった補助金交付制度による第一次補修計画で121軒の建造物が選定され、住民は、民家改修を実際に見ることで重要文化財級の民家でも外観を改修、内部は自由な改造が可能であることに納得し、町並み保存に対する理解を深めていった。

一方、空堀商店街界隈の場合は、初めから長屋を現状保存する考えはない。内装も外観も老朽化している長屋は、人が住むことに弊害があるために、補修ではなく改修または再生する選択をしている。残すのは長屋の外観ではなく、長屋や路地のある周辺の雰囲気や長屋の近所づきあいなども含めた生活スタイルと考えて、人口減少を食い止めるためにも若者や新規移住者が住みたい住宅を確保しようと試みている。大きな梁、自然素材の外壁など元の長屋を生かした改修をすることにより、長屋に住んで見たいと考えていた芸術家や若者が徐々に新規入居している。

次に、地区選定により産業、経済的発展への制限が行われることへの問題である。今井町の場合時代を経て大阪・奈良のベットタウンとして位置づけられることにより、自営業が衰退してサラリーマン世帯が増加することを阻止することは難しい。サラリーマン世帯が増える中、良好な住宅地を維持していくためには、観光地化したくないという意向が強く、保存地区に指定されても経済的負担ばかりでメリットがないと考える人もいた。町内の約半数は借家で、住宅の快適性が認められないと町内から人が流出する可能性もある。指定後の現在でも問題点とされている。

空堀商店街界隈の場合は、大阪の中心市街地で利便性が高く、住宅地の立地としては価値が高い。そのため、収益性を考えてマンション建設の動きもある。「からほり倶楽部」は、個人住宅の改修だけでなく、戦前長屋や大正時代の屋敷等を店舗に改修して昭和レトロをコンセプトにテナントをインターネット等で募集し、入居させている。このようにマンションへの建替えによる収益性ではなく、長屋の町並みを生かした収益性を提案している。

三つ目は、借家所有者が抱える問題である。1992年に借家所有者から出された要望は、①老朽化した無居住借家の除去の自由、②空地の自由な再利用、③市の意向に沿った形で借家の増改築を行

い、その結果、借家人との間にトラブルが発生した場合、市は両者間の調整役となって問題解決の努力をこなすことであった。借家は住宅規模も小さくて活用するには課題のある状態である。家主層の考え方も有効利用を図りたいという意識が強い。これについても解決策はなく、借家所有者は居住者がいなくなることを期待し、いなくなった場合は取り壊して駐車場にする意向が強かった。現在は少し状況が変化して、借家を借りようとする若い世代が少しずつではあるが増加しているようである⁷⁾。

空堀商店街界隈の場合、所有者は長屋に資産としての価値を求めているため、老朽化に伴い資産価値が低下した長屋は、改善しようとする。しかし、長屋所有者の高齢化により資金難等が生じ、空き家の修繕や改築が滞るケースがある。また、現行の建築基準法では建替えに要する容積率が不足するため、建替えを行うことが困難である。長屋は所有者の高齢化、資金繰りの問題で放置せざるを得ない状態が長く続く現実がある。そういった所有者を救済するために一括借り上げ方式を採用して長屋入居者を募り、所有者には家賃を支払うという形をとっている。そして、長屋を改修後、若い層の新規移住者が新しい住まいとしてその場に定着している。

まとめにかえて

〈歴史的環境〉の保存には、今井町の外観補修による歴史的なものを守る方向と、空堀商店街界隈の長屋改修による再生を目指したものとがある。今井町は景観を保存、空堀界隈は、人が住むことによる長屋暮らしの保存を目指している。空堀商店街界隈の場合は、〈歴史的環境〉の共有化ができていない分規制がなく、自由に改変可能である。今井町の住宅は、保存地区に指定されたことによって、自分たちの家であるけれども、自己所有物ではない感覚になっている。

〈歴史的環境〉は、住民、専門家、外部者が一致して「かけがえのない」空間として認識しなければ残すことは出来ない。この場合の〈歴史的環境〉は、住民が居住してこそ成立する空間である。外部者が目にする景観としての空間構成に目を配るだけでなく、居住者の住み心地も考え、住み安さを犠牲にしない保存のしかたを模索する必要がある。その場合、空堀商店街界隈のような長屋を住みやすく近代化しながら長屋本来のスタイルを変えることなく改修するやり方は、新しい〈歴史的環境〉の再生となろう。この長屋再生住居は、住環境の不便さから長屋暮らしを断念していた人々に居住する機会を与えた。そして、住環境の改善により、大阪らしい〈歴史的環境〉の中に住みたいと思う人が地区外からも居住し始めている。〈歴史的環境〉としての価値が保存運動の盛り上がりや左右するが、近代化建造物の価値はまだ人々の共通認識にはなっていない。保存運動として盛り上がるには、さらなる人の参加とその環境を残すことに関する正当化が必要になろう。そのために、まず町の中の〈歴史的環境〉を地元で認知してもらうことからはじめようとしている。町の中の路地や町家を用いたアートの展示、地元ではない外部者を来訪させ、外部からの評価をすることにより逆に地元の人に〈歴史的環境〉を認識してもらおうとする活動を行っている。活動を通して生活感あふれる歴史的な町として空堀商店街界隈を捉えてもらおうとしている。

参考文献

- ・大河直躬『都市の歴史とまちづくり』学芸出版社、1995
- ・岡崎篤行「町並み調査の成果とまちづくりの展開 住民・行政の活動」『今井の町並み』（渡辺定夫編）同

朋社出版, 1994

- ・片桐新自「歴史的環境へのアプローチ」『歴史的環境の社会学』新曜社, 2000
- ・片桐新自「港町の活性化と保存」『歴史的環境の社会学』新曜社, 2000
- ・亀井伸雄「町並み調査の成果とまちづくりの展開 これまでの経緯」『今井の町並み』（渡辺定夫編）同朋社出版, 1994
- ・小出和郎「町並み調査の成果とまちづくりの展開 今井町のまちづくりの課題」『今井の町並み』（渡辺定夫編）同朋社出版, 1994
- ・京町屋作事組編著『町屋再生の技と知恵』学芸出版社, 2002
- ・黒竹節人『よみがえる京町屋くろちく』光村推古書院, 2004
- ・椎原晶子「つくる育てる・時と思いの見える町」『新・町並み時代』（全国町並み保存連盟）学芸出版社, 1999
- ・野田浩資「歴史的環境の保全と地域社会の再構築」『自然環境と環境文化』（鳥越皓之編）有斐閣, 2001
- ・日本建築学会『町並み保全型まちづくり』丸善株式会社, 2004
- ・文化庁『歴史的集落・町並みの保存』第一法規, 2000
- ・堀川三郎「運河保存と観光開発」『歴史的環境の社会学』新曜社, 2000
- ・西村幸夫「歴史的環境の保全」『都市を保全する』鹿島出版会, 2003
- ・和田康由「大阪の長屋」『大阪新・長屋暮らしのすすめ』（橋爪紳也編）創元社, 2004

- 1) 例えば, 1990年代に結成された京都の「京町家再生研究会」, 京町家の再生, 地域活性化に力を入れる黒竹節人氏などの例がある
- 2) 大阪市観光協会は, 長屋地域を紹介して, 大阪を知るためのモデルコースとしている。
- 3) 2000年度「国勢調査」のデータによる
- 4) 1998年度「住宅・土地統計調査」のデータによる
- 5) 1971年, 奈良女子大学の調査では, 回答者の85%が町並みを残すことが必要と考えているものの, 保存に関しては意識していない状態であった。1978年の朝日新聞調査でも, 保存に賛成56%, 反対は25%で, 重要文化財のみ保存すればいいという意見もあった。
- 6) 中でも保存反対を表明する「今井町町並み保存を再考する会」(1990) から出された要望は, ①資産価値が規制により上昇しない, ②自分の家でありながら自分の家でなくなる, ③現代的な建築が出来なくなり, 産業, 経済の発展が望めない, ④新築, 増改築, 移転, 修繕などに許可が必要になる, ⑤条例に罰則規定がある, ことについての解決策の提示であった。
- 7) 2004年10月23日「今井町町並み保存会」会長藤根治氏へのインタビューによる